

第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 議事録概要

会議名称	第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市民会館 会議室3
開催日時	平成30年7月21日(土) 15時00分から16時50分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、吉田圭吾 教育長：田淵博之 事務局職員：高井正人、大西隆博、平田喜昭、高田美穂、山本照久、吉田秀司 神吉直哉、今津幸央、境真稔、長谷中史敏、衣笠めぐみ、堀之内健志 高橋禎雄、宝来美由紀、竹森将人
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 職員自己紹介 6 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の概要について 7 議事 (1) 委員長の選出 (2) 職務代理者の指名について (3) 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制について (4) 第2回委員会の協議内容について (5) 第2回委員会の日程調整 (6) その他 8 閉会
配付資料	1 第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第 2 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会委員名簿 3 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会規則 4 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画 5 いじめ防止対策改善プログラム全体計画 年間計画 6 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制 7 いじめ防止対策取組状況自己点検シート 8 心の相談アンケート及び報告用紙 9 学校生活に関するアンケート
傍聴者	12人(内、報道関係者8人)

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 職員自己紹介
- 6 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の概要について  
〈事務局説明〉
- 7 議事
  - (1) 委員長の選出  
委員の互選により、浅野委員が委員長に決定
  - (2) 職務代理者の指名について  
委員長指名により、住友委員が職務代理者に決定
  - (3) 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制について  
〈事務局説明〉

(委員長) いじめ防止対策改善プログラム（以下、改善プログラムという）及び加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画（以下、5か年計画という）は、どのようなルートで教職員に周知徹底したのか。

(事務局) いじめ問題対策委員会の調査報告書の内容を受けて、平成30年1月に教職員研修を実施した。各学校で5か年計画に基づき改善プログラムを作成した。

(委員長) PDCAを回す時、一番重要なことは適切な目標設定がなされているかである。各学校で改善プログラムを作成する際、市教委として何かアドバイスをしたのか。

(事務局) ひな形や参考資料を示し、作成いただいた。今年度の大きな取組は、心の相談アンケートと全児童生徒への教育相談。いじめの認知件数がかなりあがってきている。

(委員) 5か年計画の「はじめに」に、児童憲章だけでなく、子どもの権利条約も入れたい。子ども自身が課題解決の主体だということを前面に出したい。

(委員) 基本理念のところでは、「いじめは起こっていると考えて、それを見つけて早期対応する」ことに重きを置いた方がよい。いじめの認知件数を増やして、いじめの対応件数が増えていくというような方向性が望ましい。「いじめの影響や問題について児童生徒が認識を深められるようにする」とあるが、具体的にしてほしい。

(委員) いじめを言える風土づくりとは、「子どもの意見表明権」に関わる。基本理念のところでは、「子どもの安全を守るのは学校の義務である」ということを明示すべき。

(委員) 子どもと1対1で話すことはとても大事だが、話を聞いているつもりで説教をすることは防ぎたい。教育相談コーディネーターが他の教員にレクチャーし、教育相談推進体制を進めてほしい。また、アセスだけを独立して見て考えるのではなく、日頃の教室の中での観察した状態と突き合わせる作業をしてほしい。

(委員長)	アセスの活用について、何か留意していることはあるのか。
(事務局)	要支援児童生徒の確認ができるシートを吟味した。また、教職員に対する研修も見直し、研修体制を組み直した。主幹教諭をアセス担当教員に充てた。
(委員)	実際に目に見える取組にしていくためには、いじめの認知件数が増えていくことが必要。それとともに、事例研究にも取り組むことができればと考える。
(委員)	教員のいじめの定義がそれぞれに違うという問題がある。教員が共通理解していることが大事。
(事務局)	各学校が取り組んでいる改善プログラムについては、8月に指導主事が各学校にヒアリングに行く。
(委員長)	8月の指導主事によるヒアリング時に留意してほしいことは。
(委員)	学校毎に課題の違いがあるため、学校側から課題を積極的に出してもらい働きかけをしてもらいたい。
(委員)	各校でどの取組に重点をおいていじめ対策を実施するのかを聞いてほしい。それを学校の特徴として出してもらいたい。
(委員)	居場所づくり、絆づくりがキーワードになっているため、これらについて具体的に各校で何をするのかを知りたい。
(委員)	いじめの認知件数を増やす努力、アセスの非侵害感をどう有効利用しているのか。また、「チーム学校」として情報共有や連携の方策をどうしているのかを聞きたい。
(委員)	普段から個別に児童生徒の特性を捉え、コミュニケーションを密にとり、児童生徒との関係づくりができていっているかどうかを知りたい。
(委員)	1学期に実施した心の相談アンケートやアセスのデータから校内で2学期からどのように対応していこうと検討したのかを聞きたい。
(委員長)	職員室で話をしやすい雰囲気ができているかどうか。また、誰が担当するのかわからないような仕事を率先して担当しようとする雰囲気のある学校かどうかを見てきてほしい。
(委員)	スクールサポートチームというのは具体的にどういう時に招集されるのか。また、招集されてから会議が開催されるまでにどれぐらいのタイムラグがあるのか。
(事務局)	今まで、定例会について2回開催した。学校からの相談を受けやすくするため定例にしている。スクールサポートチームの内、学校支援カウンセラーについては、学校からの要請に応じてアウトリーチ型で支援をしている。
(委員長)	スクールサポートチームというのは、1部隊がいるという感じか。
(事務局)	5つの職種の方が、定例会時はそろって協議する。「いのちと心サポート相談員」(校長OB)や、「教育相談専門員」(ソーシャルワーカー)は、教育相談センターに常時勤務しており、相談や学校へ出向いて対応している。
(委員)	定例という話だが、緊急事態が生じた時も招集するのか。
(事務局)	緊急でも招集できるよう設定している。
(委員長)	1学期は緊急招集はあったのか。
(事務局)	5人全員はなかったが、学校支援カウンセラーは緊急派遣をした。

<p>(委員) (事務局)</p>	<p>スクールサポートチームの内、スクールロイヤーはどのような活動をしているのか。 定例会に参加する以外にも、いろいろな事案について担当者から連絡し、法的な見解を伺っている。</p>
<p>(委員長)</p>	<p><b>(4) 第2回委員会の協議内容について</b> 第2回委員会では、5か年計画及び改善プログラムの1学期の取組、ヒアリング内容について、評価検証していく。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>〈事務局説明〉 自己点検シートは、校長が回答するのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>生徒指導委員会や、学年から吸い上げたものを集約する等、学校によって様々である。 <b>(5) 第2回委員会の日程調整について</b> 第2回委員会は9月18日(火)18時30分からに決定</p>
	<p><b>(6) その他</b> なし <b>8閉会</b></p>